

第 9 章 参考資料

第 1 節	残留農薬検査結果	363
第 1	輸入畜水産物の残留農薬検査結果	363
第 2	国内産農産物等の残留農薬検査結果	364
第 2 節	防ばい剤検査結果	370
第 3 節	食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果	373
第 4 節	野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果	376

第9章 参考資料

第1節 残留農薬検査結果

東京都は、都内に流通する農畜水産物等の安全確保のために残留農薬検査を行っている。令和3年度の輸入畜水産物及び国内産農産物等の残留農薬検査結果は以下のとおりである。

なお、輸入農産物等の検査結果については、第2章第4節「輸入食品対策」に示したとおりである。

第1 輸入畜水産物の残留農薬検査結果

1 実施期間

令和3年4月から令和4年3月まで

2 実施機関及び検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

3 検査対象農薬（表9-1-1）

食品衛生法で定められた残留農薬基準や使用状況等を勘案し、25種類の農薬から選択した。

4 検査対象品目（表9-1-2）

魚介類5品目、食肉51品目の計56品目について検査した。

5 検査結果

キンメダイ1検体からDDTを検出した。検出した農薬及び品名は、表9-1-3及び表9-1-4のとおりであった。

なお、残留基準を超える農薬を検出した検体はなかった。

表9-1-1 検査対象農薬

分類	用途	農薬
有機リン系農薬（5種類）	殺虫剤（5種類）	クロルピリホス、ダイアジノン、テルブホス、ピリミホスメチル、マラチオン
ピレスロイド系農薬（1種類）	殺虫剤（1種類）	ビフェントリン
カーバメート系農薬（1種類）	殺虫剤（1種類）	ピリミカーブ
含窒素系農薬（11種類）	殺虫剤（2種類）	ピリダベン、ピリプロキシフェン
	殺菌剤（8種類）	イマザリル、テブコナゾール、トリアジメノール、フェナリモル、フルジオキシニル、フルシラゾール、フルトラニル、ミクロブタニル
	除草剤（1種類）	メトラクロール
有機塩素系農薬（7種類）	殺虫剤（6種類）	DDT（p, p'-DDE、p, p'-DDD、p, p'-DDT、o, p'-DDT）、 γ -BHC、アルドリル及びディルドリン、エンドリン、クロルデン（cis-クロルデン、trans-クロルデン及びオキシクロルデン）、ヘプタクロル（エポキシド体含む）
	殺菌剤（1種類）	ヘキサクロロベンゼン

表9-1-2 検査対象品目*

分類	品目	
魚介類（5品目）	海水魚	アトランティックサーモン（1）、ギンザケ（1）、キンメダイ（2）、サーモントラウト（1）
	その他	—
食肉類（51品目）	食鳥肉	鴨肉（1）、鶏肉（16）
	畜肉	カンガルー肉（4）、牛肉（8）、豚肉（22）

*検査対象品目には、冷凍食品及び凍結食品を含む。

表 9-1-3 農薬別残留農薬検査結果

分類		検査項目名	品名	検出数	検出値 (ppm)	残留基準※ (ppm)	食品分類
有機塩素系	殺虫剤	DDT	キンメダイ	1	0.02	3	魚介類(その他の魚類に限る)
合 計				1	—	—	—

※令和4年3月31日現在

表 9-1-4 品目別残留農薬検査結果

種別	品名	国名	検査項目名	検出値 (ppm)
魚介類	キンメダイ	クック諸島	DDT	0.02

第2 国内産農産物等の残留農薬検査結果

1 実施期間

令和3年4月から令和4年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

4 検査対象農薬(表9-1-5)

食品衛生法で定められた残留農薬基準や使用状況等を勘案し、195種類の農薬から、検体の種類に応じて選択し、検査した。

5 検査対象品目(表9-1-6)

野菜、果実、米、魚介類、食肉、卵、乳、加工食品等78種類314品目について検査した。

6 検査結果(表9-1-7及び表9-1-8)

26種類71品目から38種類の農薬を検出した。検出した農薬及び品名は、表9-1-7及び表9-1-8のとおりであった。

なお、違反となった検体はなかった。

表 9-1-5 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
有機リン系農薬 (37種類)	殺虫剤 (32種)	E P N、アジンホスメチル、アセフェート、イソカルボホス、イソキサチオン、エチオン、エトプロホス、オメトエート、キナルホス、クロルピリホス、クロルフェンビンホス、ジメトエート、ダイアジノン、チオメトン、テルブホス、トリアゾホス、パラチオン、パラチオンメチル、ピラクロホス、ピリミホスメチル、フェントロチオン、フェンスルホチオン、フェントエート、プロチオホス、プロフェノホス、ホサロン、ホスチアゼート、ホレート、マラチオン、メタミドホス、メチダチオン、メビンホス
	殺菌剤 (2種)	エディフェンホス、トルクロホスメチル
	除草剤 (3種)	アニロホス、ピペロホス、ブタミホス
ピレスロイド系農薬 (12種類)	殺虫剤 (12種)	アクリナトリン、シハロトリン、シフルトリン、シペルメトリン、テフルトリン、ハルフェンブロックス、ピフェントリン、フェンバレレート、フェンプロパトリン、フルシトリネート、フルバリネート、ベルメトリン
カーバメート系農薬 (15種類)	殺虫剤 (13種)	アミノカルブ、イソプロカルブ、エチオフェンカルブ、オキサミル、カルバリル、クロルブファム、チオジカルブ及びメソミル、ピリミカーブ、フェノキシカルブ、フェノブカルブ、プロボキスル、ベンダイオカルブ、メチオカルブ
	殺菌剤 (1種)	ジエトフェンカルブ
	除草剤 (1種)	クロルプロファム
含窒素系農薬 (67種類)	殺虫剤 (13種)	アセタミプリド、イミダクロプリド、エチプロール、クロチアニジン、クロラントラニリプロール、ジノテフラン、チアクロプリド、チアメトキサム、テブフェンピラド、ピリダベン、ピリプロキシフェン、ブプロフェジン、フロニカミド
	殺菌剤 (33種)	アゾキシストロビン、イソプロチオラン、イマザリル、オキサジキシル、クレソキシムメチル、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、チアベンダゾール、チフルザミド、テトラコナゾール、テブコナゾール、トリアジメノール、トリアジメホン、トリシクラゾール、トリチコナゾール、ビテルタノール、ピラクロストロビン、ピリフェノックス、ピリメタニル、フェナリモル、フェンコナゾール、フルジオキサニル、フルシラゾール、フルトラニル、フルトリアホル、プロピコナゾール、ヘキサコナゾール、ベナラキシル、ペンコナゾール、ボスカリド、マイクロブタニル、メタラキシル及びメフェノキサム、メプロニル
	除草剤 (19種)	アラクロール、エスプロカルブ、エタルフルラリン、カフェンストロール、シアナジン、シマジン、シメトリン、チオベンカルブ、テニルクロール、トリフルラリン、ピリブチカルブ、ピリミノバックメチル、ブタクロール、プレチラクロール、プロメトリン、ペンディメタリン、メトラクロール、メフェナセット、レナシル
	植物成長調整剤 (1種)	パクロブトラゾール
	共力剤 (1種類)	ビペロニルブトキシド
有機塩素系農薬 (9種類)	殺虫剤 (7種)	総DDT、アルドリン及びディルドリン、エンドリン、クロルデン、クロロベンジレート、ヘプタクロル、 γ -BHC
	殺菌剤 (2種)	プロシミドン、ヘキサクロロベンゼン
その他の農薬 (54種類)	殺虫剤 (16種)	インドキサカルブ、エトキサゾール、エトフェンブロックス、クロマフェノジド、クロルフェナピル、クロルフルアズロン、ジクロフェンチオン、シラフルオフエン、スピロジクロフェン、テブフェノジド、トリフルムロン、ノバルロン、フィプロニル、フルフェノクスロン、メトキシフェノジド、ルフェヌロン
	殺菌剤 (15種)	イプロバリカルブ、エボキシコナゾール、オルトフェニルフェノール、カルプロパミド、ジクロシメット、シフルフェナミド、シプロジニル、シメコナゾール、ジメトモルフ、トリフルミゾール、ピロキロン、フェノキサニル、フェンアミドン、フラメトピル、フルキンコナゾール
	除草剤 (20種)	クミルロン、クロメプロップ、ジウロン、シハロホップブチル、ジフルフェニカン、ジメテナミド、ターバシル、ダイムロン、テブチウロン、テルブトリン、ナプロアニリド、ピコリナフェン、ピフェノックス、ピラフルフェンエチル、ブタフェナシル、フルリドン、プロパキサホップ、プロパジン、ベンフレセート、モノリニュロン
	植物成長調整剤 (1種)	ウニコナゾールP
	薬害軽減剤 (2種)	クロキントセットメキシル、メフェンピルジエチル
その他 (1種類)		臭素

表 9-1-6 検査対象品目

分類	種類数	品目数	種類【()内は品目数】
合計	78	314	—
青果物	生鮮野菜	39	138 アスパラガス(1) エノキダケ(1)、エンダイブ(1)、かぼちゃ(7)、カリフラワー(1)、カンショ(1)、キャベツ(10)、キュウリ(18)、キョウナ(1)、ゴボウ(2)、コマツナ(4)、サツマイモ(8)、サトイモ(1)、シュンギク(1)、スイカ(1)、ズッキーニ(1)、セロリ(1)、ダイコン(4)、ダイコン(根)(2)、チンゲンサイ(3)、トウモロコシ(1)、トマト(8)、ナガイモ(1)、ナガネギ(9)、ナス(8)、ナバナ(1)、ニラ(2)、ニンジン(8)、ハクサイ(3)、パレイショ(4)、ピーマン(10)、ブロッコリー(1)、ホウレンソウ(6)、マイタケ(1)、ミツバ(1)、ミニトマト(1)、レタス(2)、レンコン(1)、未成熟インゲン(1)
	生鮮果実	12	34 イチゴ(3)、カキ(3)、スモモ(1)、デコポン(1)、ブドウ(7)、ブルーベリー(1)、ポンカン(1)、メロン(1)、モモ(1)、リンゴ(7)、セイヨウナシ(1)、ニホンナシ(7)
米	米(玄米)	1	20 玄米(20)
魚介類	海水魚類 (水産動物含む)	13	13 イサキ(1)、イボダイ(1)、クロダイ(1)、コウイカ(1)、シマアジ(1)、スズキ(1)、タチウオ(1)、マアジ(1)、マコガレイ(1)、マゴチ(1)、マダイ(1)、マダコ(1)、メイタガレイ(1)
	淡水魚類	1	1 サケ(1)
	貝類	2	2 ハマグリ(1)、ホンビノスガイ(1)
肉類	牛	1	15 牛肉(15)
	豚	1	11 豚肉(11)
	鶏	1	14 鶏肉(14)
卵		1	23 鶏卵(23)
乳類		1	16 生乳(16)
加工食品等		5	27 液卵(2)、菓子類(5)、清涼飲料水(2)、野菜加工品(1)、その他の加工品(17)

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果(その1)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
有機リン系	アセフェート	ピーマン	1	0.02ppm	0.05ppm
	トルクロホスメチル	ミツバ	1	0.03ppm	3.0ppm
	メタミドホス	ピーマン	1	0.01ppm	0.03ppm
ピレスロイド系	アクリナトリン	ブドウ	1	0.01ppm	2ppm
	シペルメトリン	カキ	1	0.05ppm	1ppm
		リンゴ	4	0.01ppm~0.03ppm	2ppm
	テフルトリン	キョウナ	1	0.02ppm	0.5ppm
	ビフェントリン	スモモ	1	0.01ppm	0.5ppm
		ニホンナシ	4	0.01ppm~0.04ppm	0.5ppm
	フェンプロパトリン	カキ	1	0.01ppm	2ppm
		ニホンナシ	2	0.01ppm~0.05ppm	2ppm
	フルバリネート	ニホンナシ	1	0.02ppm	0.7ppm
ペルメトリン	リンゴ	1	0.02ppm	2ppm	
	ニホンナシ	2	0.09ppm~0.11ppm	2ppm	
カーバメート系	ジエトフェンカルブ	トマト	1	0.03ppm	2ppm
含窒素系	アセタミプリド	トマト	1	0.07ppm	2ppm
		リンゴ	1	0.05ppm	2ppm
		ニホンナシ	1	0.06ppm	2ppm
		清涼飲料水	1	0.01ppm	-
	アゾキシストロビン	キュウリ	1	0.01ppm	1ppm
		スモモ	1	0.01ppm	2ppm

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果 (その2)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
含窒素系	アゾキシストロビン	セロリ	1	0.04ppm	30ppm
		トマト	2	0.03ppm~0.06ppm	3ppm
		ナガネギ	1	0.01ppm	10ppm
		ニラ	1	0.08ppm	10ppm
		ピーマン	1	0.01ppm	3ppm
		ブドウ	3	0.01ppm~0.18ppm	10ppm
		ミツバ	1	0.04ppm	5ppm
	イミダクロプリド	キュウリ	1	0.04ppm	1ppm
		ブドウ	1	0.14ppm	3ppm
		ハウレンソウ	1	0.01ppm	15ppm
	エチプロール	玄米	1	0.02ppm	0.2ppm
	クレソキシムメチル	セイヨウナシ	1	0.1ppm	5ppm
		ニホンナシ	6	0.02ppm~0.07ppm	5ppm
	クロチアニジン	アスパラガス	1	0.02ppm	0.7ppm
		キュウリ	1	0.02ppm	2ppm
		ナガネギ	1	0.02ppm	1ppm
		ハウレンソウ	1	0.24ppm	40ppm
	ジノテフラン	キュウリ	6	0.01ppm~0.11ppm	2ppm
		コマツナ	1	0.01ppm	10ppm
		チンゲンサイ	1	0.01ppm	10ppm
		ナガネギ	1	0.02ppm	15ppm
		ニホンナシ	1	0.02ppm	1ppm
		ニンジン	1	0.02ppm	1ppm
		ピーマン	2	0.01ppm	3ppm
		ハウレンソウ	1	0.03ppm	15ppm
		菓子類	1	0.01ppm	-
		玄米	6	0.04ppm~0.09ppm	2ppm
	ジフェノコナゾール	カキ	1	0.01ppm	0.8ppm
		セイヨウナシ	1	0.03ppm	0.8ppm
		セロリ	1	0.06ppm	10ppm
	チアクロプリド	ニホンナシ	1	0.03ppm	2ppm
	チアメトキサム	キャベツ	1	0.01ppm	5ppm
		キュウリ	1	0.06ppm	0.5ppm
ハウレンソウ		1	0.11ppm	10ppm	
テブコナゾール	カキ	1	0.03ppm	1ppm	
	デコボン	1	0.03ppm	5ppm	
	ブドウ	1	0.03ppm	10ppm	
	ニホンナシ	1	0.03ppm	5ppm	
トリシクラゾール	玄米	2	0.05ppm~0.06ppm	3ppm	
ピラクロストロビン	リンゴ	1	0.03ppm	1ppm	
	セイヨウナシ	1	0.02ppm	0.7ppm	
	ニホンナシ	2	0.02ppm~0.05ppm	0.7ppm	
フルジオキソニル	ブドウ	1	0.03ppm	5ppm	
フルトラニル	ミツバ	1	0.03ppm	2ppm	
ボスカリド	カボチャ	1	0.02ppm	3ppm	
	キャベツ	2	0.01ppm~0.02ppm	5ppm	
	トマト	3	0.02ppm~0.03ppm	5ppm	
	リンゴ	1	0.06ppm	2ppm	
	セイヨウナシ	1	0.04ppm	3ppm	
	ニホンナシ	2	0.04ppm~0.09ppm	3ppm	
	ピーマン	1	0.02ppm	10ppm	

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果 (その3)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
含窒素系農薬	マイクロブタニル	イチゴ	1	0.02ppm	0.8ppm
		ピーマン	1	0.02ppm	3ppm
	メタラキシル及びメフェノキサム	キュウリ	1	0.01ppm	1ppm
	レナシル	ホウレンソウ	1	0.06ppm	0.3ppm
有機塩素系農薬	プロシミドン	キュウリ	1	0.01ppm	4ppm
		ピーマン	1	0.95ppm	10ppm
		ミツバ	1	3ppm	2ppm
その他の農薬	エトキサゾール	ニホンナシ	1	0.02ppm	0.7ppm
	クロラントラニリプロール	ニホンナシ	1	0.03ppm	1ppm
	クロルフェナピル	デコポン	1	0.01ppm	2ppm
		ミツバ	1	0.94ppm	3ppm
		ニホンナシ	1	0.01ppm	1ppm
	シフルフェナミド	ピーマン	1	0.03ppm	1ppm
	シラフルオフェン	ニホンナシ	1	0.03ppm	1ppm
	トリフルミゾール	ピーマン	1	0.02ppm	3ppm
	フルフェノクスロン	イチゴ	1	0.02ppm	0.5ppm

※令和4年3月31日現在

表 9-1-8 食品別残留農薬検査結果

種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)	種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)
生鮮野菜	アスパラガス	佐賀県	クロチアニジン	0.02	生鮮果実	デコポン	熊本県	エトキサゾール	0.02
	カボチャ	神奈川県	ボスカリド	0.02				クロルフェナビル	0.01
	キャベツ	茨城県	チアメトキサム	0.01				テブコナゾール	0.03
	キャベツ	群馬県	ボスカリド	0.02		ブドウ	長野県	アゾキシストロビン	0.01
	キャベツ	群馬県	ボスカリド	0.01				アクリナトリン	0.01
	キュウリ	宮城県	クロチアニジン	0.02				アゾキシストロビン	0.03
	キュウリ	福島県	チアメトキサム	0.06		テブコナゾール	0.03		
	キュウリ	福島県	アゾキシストロビン	0.01		ブドウ	山梨県	アゾキシストロビン	0.18
	キュウリ	福島県	イミダクロプリド	0.04				イミダクロプリド	0.14
	キュウリ	福島県	ジノテフラン	0.02				フルジオキシニル	0.03
	キュウリ	福島県	ジノテフラン	0.01		リンゴ	山形県	ベルメトリン	0.02
	キュウリ	群馬県	ジノテフラン	0.07		リンゴ	青森県	シベルメトリン	0.01
	キュウリ	群馬県	ジノテフラン	0.01		リンゴ	青森県	シベルメトリン	0.02
	キュウリ	群馬県	プロシミド	0.01		リンゴ	青森県	シベルメトリン	0.03
	キュウリ	千葉県	ジノテフラン	0.09		リンゴ	青森県	シベルメトリン	0.01
	キュウリ	千葉県	ジノテフラン	0.11		リンゴ	長野県	アセタミプリド	0.05
	キュウリ	千葉県	メタラキシル及びメフェノキサム	0.01		リンゴ	長野県	ピラクロストロビン	0.03
	キョウナ	茨城県	テフルトリン	0.02		ボスカリド	0.06		
	コマツナ	茨城県	ジノテフラン	0.01		セイヨウナシ	福島県	クレソキシムメチル	0.10
	チンゲンサイ	茨城県	ジノテフラン	0.01				ジフェノコナゾール	0.03
	セロリ	長野県	アゾキシストロビン	0.04				ピラクロストロビン	0.02
			ジフェノコナゾール	0.06				ボスカリド	0.04
	トマト	福島県	アゾキシストロビン	0.06		ニホンナシ	茨城県	クレソキシムメチル	0.06
			ボスカリド	0.03				ベルメトリン	0.11
	トマト	千葉県	アゾキシストロビン	0.03		ニホンナシ	茨城県	クレソキシムメチル	0.02
			ジエトフェンカルブ	0.03				テブコナゾール	0.03
	トマト	千葉県	ボスカリド	0.03				ピフェントリン	0.01
	トマト	神奈川県	アセタミプリド	0.07				ベルメトリン	0.09
			ボスカリド	0.02		ニホンナシ	千葉県	アセタミプリド	0.06
	ナガネギ	秋田県	ジノテフラン	0.02				クレソキシムメチル	0.06
	ナガネギ	茨城県	アゾキシストロビン	0.01				クロラントラニリブロール	0.03
	ナガネギ	栃木県	クロチアニジン	0.02				ジノテフラン	0.02
	ニラ	茨城県	アゾキシストロビン	0.08				チアクロプリド	0.03
	ニンジン	北海道	ジノテフラン	0.02				ピラクロストロビン	0.05
	ピーマン	福島県	ジノテフラン	0.01				フェンプロパトリン	0.01
			ボスカリド	0.02				ボスカリド	0.09
			ミクロブタニル	0.02		ニホンナシ	千葉県	クレソキシムメチル	0.02
	ピーマン	茨城県	シフルフェナミド	0.03				クロルフェナビル	0.01
			トリフルミゾール	0.02				ピフェントリン	0.02
	ピーマン	千葉県	アセフェート	0.02				ピラクロストロビン	0.02
			ジノテフラン	0.01				フェンプロパトリン	0.05
			メタミドホス	0.01				ボスカリド	0.04
	ピーマン	鹿児島県	アゾキシストロビン	0.01		ニホンナシ	千葉県	クレソキシムメチル	0.02
			プロシミド	0.95				ピフェントリン	0.04
	ホウレンソウ	岩手県	クロチアニジン	0.24				フルバリネート	0.02
			チアメトキサム	0.11		ニホンナシ	長野県	クレソキシムメチル	0.07
	ホウレンソウ	群馬県	イミダクロプリド	0.01				ピフェントリン	0.01
		レナシル	0.06	ニホンナシ	栃木県	シラフルオフェン	0.03		
ホウレンソウ	群馬県	ジノテフラン	0.03	米	秋田県	ジノテフラン	0.09		
ミツバ	千葉県	アゾキシストロビン	0.04			トリシクラゾール	0.06		
		クロルフェナビル	0.94	玄米	福井県	ジノテフラン	0.05		
		トルクロホスメチル	0.03	玄米	秋田県	ジノテフラン	0.04		
		フルトラニル	0.03	玄米	秋田県	トリシクラゾール	0.05		
		プロシミド	3.0	玄米	山形県	ジノテフラン	0.05		
生鮮果実	イチゴ	栃木県	フルフェノクスロン	0.02	玄米	山形県	エチプロール	0.02	
	イチゴ	栃木県	ミクロブタニル	0.02	玄米	岩手県	ジノテフラン	0.06	
	カキ	愛媛県	シベルメトリン	0.05	玄米	青森県	ジノテフラン	0.04	
			テブコナゾール	0.03	加工食品	清涼飲料水	-	アセタミプリド	0.01
	カキ	岐阜県	フェンプロパトリン	0.01		菓子類	-	ジノテフラン	0.01
	カキ	和歌山県	ジフェノコナゾール	0.01					
	スモモ	山梨県	アゾキシストロビン	0.01					
	ピフェントリン		0.01						

第2節 防ばい剤検査結果

輸入かんきつ類等には、輸送・貯蔵中のカビ発生を防止するため、防ばい剤が使用されていることがある。食品衛生法では、かんきつ類やバナナ等に防ばい剤の使用が認められており、表示が義務付けられている。

東京都では、従来より都内に流通する輸入かんきつ類等について、安全確保のため検査を行っている。令和3年度の検査結果は以下のとおりである。

1 実施期間

令和3年4月から令和4年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

4 検査対象品目（表9-2-1）

かんきつ類8種類58品目について検査した。

5 検査結果（表9-2-1及び表9-2-2）

8種類50品目から4種類の防ばい剤を検出した（表9-2-1）。検出した防ばい剤及び品名の内訳は、表9-2-2のとおりであった。

なお、違反となった検体はなかった。

表 9-2-1 防ばい剤検査結果

分類	原産国	イマザリル		オルトフェニルフェノール		ジフェニル		チアベンダゾール		フルジオキシニル		ピリメタニル		アゾキシストロビン		プロピコナゾール		
		検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	
かんきつ類	オレンジ（果肉）	アメリカ	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		オーストラリア	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オレンジ（全果）	アメリカ	10	10	8	0	5	0	10	7	5	0	5	0	5	0	5	0
		オーストラリア	10	9	10	0	3	0	10	5	7	1	7	1	7	0	7	0
	オロブロンコ（全果）	南アフリカ	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
		アメリカ	1	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	グレープフルーツ（果肉）	メキシコ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		南アフリカ	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	グレープフルーツ（全果）	アメリカ	4	2	4	0	2	0	4	2	2	0	2	0	2	0	2	0
		メキシコ	3	3	2	0	2	0	3	2	1	0	1	0	1	0	1	0
		南アフリカ	9	8	8	0	3	0	9	4	6	0	6	0	6	0	6	0
	スウィーティー（果肉）	イスラエル	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	スウィーティー（全果）	イスラエル	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0
	マーコット（全果）	オーストラリア	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
	メロゴールド（全果）	アメリカ	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ライム（全果）	メキシコ	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
	レモン（果肉）	アメリカ	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	レモン（全果）	アメリカ	6	6	6	0	5	0	6	4	1	0	1	0	1	0	1	0
チリ		2	2	1	0	1	0	2	1	1	0	1	0	1	0	1	0	
小計		58	50	44	0	23	0	52	28	27	1	27	1	27	0	27	0	
合計		58	50	44	0	23	0	52	28	27	1	27	1	27	0	27	0	

表 9-2-2 防ばい剤を検出した内訳

品名	原産国	検出値
オレンジ (果肉)	オーストラリア	イマザリル : 0.02ppm
	オーストラリア	イマザリル : 0.04ppm
オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル : 1.6ppm
		チアベンダゾール : 1.5ppm
	アメリカ	イマザリル : 1.4ppm
		チアベンダゾール : 1.0ppm
	アメリカ	イマザリル : 1.2ppm
		チアベンダゾール : 1.0ppm
	アメリカ	イマザリル : 1.2ppm
		チアベンダゾール : 1.0ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.9ppm
		チアベンダゾール : 0.6ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.8ppm
		チアベンダゾール : 1.1ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.8ppm
		チアベンダゾール : 0.8ppm
	アメリカ	イマザリル : 1.4ppm
		イマザリル : 1.1ppm
	アメリカ	イマザリル : 1.0ppm
		イマザリル : 1.0ppm
	オーストラリア	イマザリル : 1.0ppm
		チアベンダゾール : 1.0ppm
		フルジオキシニル : 1.0ppm
	オーストラリア	イマザリル : 2.0ppm
		チアベンダゾール : 1.0ppm
	オーストラリア	イマザリル : 2.0ppm
		フルジオキシニル : 1.0ppm
	オーストラリア	イマザリル : 1.7ppm
		チアベンダゾール : 0.4ppm
オーストラリア	イマザリル : 1.5ppm	
	チアベンダゾール : 1.0ppm	
オーストラリア	イマザリル : 0.9ppm	
	チアベンダゾール : 1.2ppm	
オーストラリア	イマザリル : 1.7ppm	
	イマザリル : 1.0ppm	
オーストラリア	イマザリル : 0.9ppm	
	イマザリル : 1.4ppm	
オロブロンコ (全果)	アメリカ	イマザリル : 1.6ppm
		チアベンダゾール : 0.1ppm
グレープフルーツ (果肉)	南アフリカ	イマザリル : 0.01ppm
グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル : 0.5ppm
		チアベンダゾール : 1.7ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.5ppm
		チアベンダゾール : 0.6ppm
	メキシコ	イマザリル : 1.4ppm
		チアベンダゾール : 1.2ppm
	メキシコ	イマザリル : 1.1ppm
		チアベンダゾール : 1.1ppm
	メキシコ	イマザリル : 0.6ppm
		イマザリル : 3.9ppm
	南アフリカ	チアベンダゾール : 3.0ppm
		イマザリル : 1.9ppm
	南アフリカ	チアベンダゾール : 0.8ppm
		イマザリル : 1.2ppm
	南アフリカ	チアベンダゾール : 1.2ppm
		イマザリル : 1.1ppm
	南アフリカ	チアベンダゾール : 1.2ppm
イマザリル : 1.7ppm		
南アフリカ	イマザリル : 1.6ppm	
	イマザリル : 1.5ppm	
南アフリカ	イマザリル : 1.5ppm	
	イマザリル : 2.0ppm	
スウィーティー (全果)	イスラエル	チアベンダゾール : 2.0ppm
		チアベンダゾール : 2.0ppm
マーコット (全果)	オーストラリア	イマザリル : 0.7ppm
メロゴールド (全果)	アメリカ	イマザリル : 0.8ppm
		チアベンダゾール : 1.3ppm
ライム (全果)	メキシコ	イマザリル : 0.8ppm
レモン (全果)	アメリカ	イマザリル : 1.9ppm
		チアベンダゾール : 0.8ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.5ppm
		チアベンダゾール : 1.4ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.5ppm
		チアベンダゾール : 0.1ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.4ppm
		チアベンダゾール : 0.7ppm
	アメリカ	イマザリル : 1.6ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.7ppm
	アメリカ	イマザリル : 0.02ppm
	チリ	イマザリル : 1.5ppm
チリ	チアベンダゾール : 0.7ppm	
チリ	イマザリル : 2.7ppm	

第3節 食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果

動物用医薬品とは、牛、豚、鶏等の畜産動物や養殖魚に対して、病気の予防や治療等のために飼育段階で使用される抗菌性物質、ホルモン剤、駆虫剤等の総称である。

食品は、抗生物質又は抗菌性物質を含有してはならないことが成分規格として定められている。ただし、平成18年5月29日からポジティブリスト制度が導入され、残留基準が定められている場合は、その基準に基づき規制されるが、残留基準が定められていない場合は、ヒトの健康を損なうおそれのない量、いわゆる一律基準(0.01ppm)により規制されることとなった。

東京都では残留動物用医薬品等について、都内に流通する畜産物及び魚介類を対象として検査を実施している。また、と畜場においては、と畜段階で検査を実施している。令和2年度の検査結果は以下のとおりであった。

1 実施期間

令和3年4月から令和4年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

4 検査項目(表9-3-1)

抗菌性物質 65種、内寄生虫駆除剤 18種、その他 13種 計96項目

5 検査対象品目(表9-3-2、表9-3-3、表9-3-5)

- (1) 畜産物：食肉、食鳥卵、乳類等 計1,163検体
- (2) 魚介類：海水魚、淡水魚等 計32検体
- (3) と畜段階での検査：牛、豚 計41頭、120検体

6 検査結果(表9-3-2から表9-3-5)

畜産物及び魚介類の検査結果を表9-3-2から表9-3-4に示した。残留抗菌性物質を検出した検体はなかった。

と畜段階での検査結果について、表9-3-5に示した。残留抗菌性物質を検出した検体はなかった。

表9-3-1 動物用医薬品の検査項目

分類	動物用医薬品
抗菌性物質 (65種)	抗生物質 (31種) β-ラクタム系、アミノグリコシド系、テトラサイクリン系、ペニシリン系、マクロライド系、アンピシリン、エリスロマイシン、オキシテトラサイクリン、クロキサシリン、クロラムフェニコール、クロルテトラサイクリン、ゲンタマイシン、サリノマイシン、ジクロキサシリン、ジヒドロストレプトマイシン、シプロフロキサシン、ストレプトマイシン、スピラマイシン、タイロシン、ダノフロキサシン、チルミコシン、テトラサイクリン、ドキシサイクリン、ナフリリン、ナラシン、ネオスピラマイシン、ベンジルペニシリン、マデュラマイシン、モネンシン、ラサロシド、リンコマイシン
	合成抗菌剤 (34種) キノロン系、ニューキノロン系、エトパベート、エンロフロキサシン、オキソリニック酸、オフロキサシン、オルビフロキサシン、オルメトプリム、クロビドール、サラフロキサシン、ジクラズリル、スルファキノキサリン、スルファクロルピリダジン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシ、スルファセタミド、スルファチアゾール、スルファドキシ、スルファニトラン、スルファピリジン、スルファメトキサゾール、スルファメトキシピリダジン、スルファメラジン、スルファモノメトキシ、スルフィソゾール、チアンフェニコール、デコキネート、トリメトプリム、ナイカルバジン、ナリジクス酸、ピリメタミン、フロルフェニコール、マルボフロキサシン
内寄生虫駆除剤 (18種)	内寄生虫駆除剤 (18種) アルベンダゾール、イベルメクチン、エプリノメクチン、オキシベンダゾール、オクスフェンダゾール、オクスフェンダゾールスルホン、クロサンテル、クロルスロン、チアベンダゾール、ドラメクチン、トリクラベンダゾール、フェバンテル、フェンベンダゾール、フルベンダゾール、モキシデクチン、レバミゾール、2-アセチルアミノ-5-ニトロチアゾール、5-ヒドロキシチアベンダゾール
その他 (13種)	ホルモン剤 (5種) β-トレンボロン、ゼラノール、デキサメタゾン、プレドニゾロン、メチルプレドニゾロン
	殺鼠剤 (1種) ワルファリン
	殺ダニ剤 (2種) アミトラズ、クマホス
	殺虫剤 (2種) シロマジン、ファミフル
	鎮静剤 (1種) キシラジン
	気管支拡張剤(1種) クレンプテロール
抗炎症剤 (1種) フルニキシン	

表 9-3-2 畜産物中に残留する動物用医薬品の検査結果（()内は検出検体数）

食品名	抗菌性物質			内寄生虫 駆除剤 検体数	その他					
	抗生物質	合成抗菌剤	検体数		ホルモン剤	殺鼠剤	殺ダニ剤	殺虫剤	鎮静剤	気管支拡張剤
	検体数	検体数			検体数	検体数	検体数	検体数	検体数	検体数
牛	筋肉	319	85	58	36	36		36	36	36
	腎臓	234								
	肝臓									
豚	筋肉	301(1)	104	77	36	36		36	36	36
	腎臓	196								
	肝臓	6								
羊	筋肉									
食鳥	鶏肉	38(3)	36(1)	35				35		
	鴨肉	1	1	1				1		
卵	鶏卵	26	26	26				26		
	液卵	2	2	2				2		
乳類	生乳	16	16	16				16		
	牛乳	8								
	低脂肪牛乳	1								
	成分調整牛乳									
その他	加工乳									
	その他の食肉	4	4	4						
	蜂蜜	11	11				11			
合計		1163(4)	285(1)	219	72	72	11	152	72	72

表 9-3-3 魚介類中に残留する動物用医薬品の検査結果（()内は検出検体数）

食品名	抗菌性物質			内寄生虫 駆除剤 検体数	食品名	抗菌性物質			内寄生虫 駆除剤 検体数
	抗生物質	合成抗菌剤	検体数			抗生物質	合成抗菌剤	検体数	
	検体数	検体数				検体数	検体数		
海水魚	エビ	3	3	3	淡水魚	アユ	5	5	5
	カンパチ	2	2	2		ニジマス	5	5	5
	ギンザケ	5	5	5	合計	32	32	32	
	サケ	8	8	8	(注) サケには、アトランティックサーモン及びサーモン トラウトを含む				
	シマアジ	3	3	3					
	ブリ	1	1	1					

表 9-3-4 検査で検出した物質の内訳

食品名	原産国	物質名	検出値	残留基準	
畜産物	豚筋肉	日本	ドキシサイクリン	0.05ppm	0.05ppm
	食鳥鶏肉	スペイン	ナイカルバジン	0.021ppm	0.2ppm
	食鳥鶏肉	ブラジル	ラサロシド	0.002ppm	0.1ppm
	食鳥鶏肉	日本	ラサロシド	0.004ppm	0.1ppm
	食鳥鶏肉	日本	ラサロシド	0.002ppm	0.1ppm

表 9-3-5 と畜段階における残留抗菌性物質の検査結果

	検査頭数	抗生物質		合成抗菌剤	
		検体数	検出数	検体数	検出数
牛	10	28	0	0	0
豚	31	92	0	0	0
合計	41	120	0	0	0

第4節 野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果

東京都では、昭和51年から野菜類の硝酸・亜硝酸等含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。令和2年度の調査結果は、以下のとおりである。

1 実施期間

令和3年4月から令和4年3月まで

2 実施機関

市場衛生検査所

3 検査項目

硝酸根及び亜硝酸根

4 検査対象

中央卸売市場に入荷する青果物40種類45検体について検査した。

5 実施結果

35検体から硝酸根を検出した。また、1検体から亜硝酸根が検出された。検出された検体及び検出値は、表9-4のとおりであった。

表9-4 硝酸根・亜硝酸根の実態調査結果

(単位：ppm)

分類	硝酸根					亜硝酸根				
	検体数	検出数	最大値	最小値	平均	検体数	検出数	最大値	最小値	平均
イチゴ	1	1	84	84	84	1	0	ND	ND	—
エノキ	1	0	ND	ND	ND	1	0	ND	ND	—
エンダイブ	1	1	1,187	1,187	1,187	1	0	ND	ND	—
カキ	1	1	41	41	41	1	0	ND	ND	—
キャベツ	3	3	737	438	633	3	0	ND	ND	—
キュウリ	1	1	464	464	464	1	0	ND	ND	—
ゴボウ	1	1	1,959	1,959	1,959	1	0	ND	ND	—
コマツナ	2	2	7,070	5,221	6,146	2	1	1.3	ND	1.3
サツマイモ	1	1	15	15	15	1	0	ND	ND	—
サトイモ	1	1	120	120	120	1	0	ND	ND	—
サニーレタス	1	1	722	722	722	1	0	ND	ND	—
サラダナ	1	1	2,157	2,157	2,157	1	0	ND	ND	—
ジャガイモ	1	1	119	119	119	1	0	ND	ND	—
シュンギク	1	1	3,832	3,832	3,832	1	0	ND	ND	—
スイカ	1	0	ND	ND	ND	1	0	ND	ND	—
スモモ	1	0	ND	ND	ND	1	0	ND	ND	—
セイヨウナシ	1	0	ND	ND	ND	1	0	ND	ND	—
セロリ	1	1	2,875	2,875	2,875	1	0	ND	ND	—
ダイコン(根)	1	1	2294	2294	2,294	1	0	ND	ND	—
チンゲンサイ	1	1	3,170	3,170	3,170	1	0	ND	ND	—
トマト	1	1	14	14	14	1	0	ND	ND	—
ナガイモ	1	1	428	428	428	1	0	ND	ND	—
ナス	1	1	511	511	511	1	0	ND	ND	—
ニホンナシ	1	0	ND	ND	ND	1	0	ND	ND	—
ニラ	1	1	2,851	2,851	2,851	1	0	ND	ND	—
ニンジン	1	1	57	57	57	1	0	ND	ND	—
ハクサイ	2	2	1,299	1,068	1,184	2	0	ND	ND	—
ピーマン	1	1	147	147	147	1	0	ND	ND	—
ブドウ	1	0	ND	ND	ND	1	0	ND	ND	—
ブロッコリー	1	1	375	375	375	1	0	ND	ND	—
ホウレンソウ	1	1	5,180	5,180	5,180	1	0	ND	ND	—
マイタケ	1	0	ND	ND	ND	1	0	ND	ND	—
ミカン	1	0	ND	ND	ND	1	0	ND	ND	—
ミズナ	1	1	6,622	6,622	6,622	1	0	ND	ND	—
ミツバ	1	1	4,222	4,222	4,222	1	0	ND	ND	—
メロン	1	1	35	35	35	1	0	ND	ND	—
モモ	1	0	ND	ND	ND	1	0	ND	ND	—
リンゴ	1	0	ND	ND	ND	1	0	ND	ND	—
レタス	2	2	706	426	566	2	0	ND	ND	—
ロメインレタス	1	1	1,441	1,441	1,441	1	0	ND	ND	—
合計	45	35				45	1			

注 ND は、定量下限値以下のもの（硝酸根 5ppm、亜硝酸根 1ppm）

食品衛生関係事業報告

登録番号 (4) 138

令和4年版

令和4年11月発行

編集・発行 東京都福祉保健局健康安全部食品監視課

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話番号 03-5320-4401

印刷 株式会社まこと印刷

リサイクル適性 **B**

この印刷物は、板紙へ
リサイクルできます。